

西宮市総合計画審議会

第2部会（第7回）

日時：平成20年10月27日（月）

場所：西宮市役所東館801・802会議室

（開会 午前10時00分）

上田副部長 お見えでない方もいらっしゃいますけれども、10時になりましたので。

末川部長 おはようございます。この会議も大詰めになってまいりしたが、今回は先般お送りいただいた資料をもとに、その説明、それから審議を進めていただきまして、また前回いただきました共通部分につきましての、ご意見をいただきたいと思っておりますので、今日はまた時間が大変でございますけれども、どうぞ効果的なご審議をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局。

田村総合計画担当グループ長 まず、出席状況ですが、遅れていらっしゃる方もいますが、今の時点で12名ご出席をいただいております。15名中の12名でございます。

末川部長 それでは、過半数に達しておりますので、早速本日の審議に入らせていただきます。

それでは、まず各論の修正案の審議につきまして、まず事務局からご説明をお願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 まず、送らせていただきました資料、そして本日お手元に配らせていただいている資料、その説明をさせていただきます。

特に送らせていただきました資料につきましては、ぎりぎりの発送となって大変申

し訳なかったですが、皆さんのお手元の方に届いておりますでしょうか。

各施策で修正いたしました部分に下線を引いた資料、そして、各論につきましていただきました意見と市の考え方を記した資料を事前に送らせていただいておりますが、お手元の方には。

島 届いてない。

田村総合計画担当グループ長 まだですか。

島委員 はい。

田村総合計画担当グループ長 はい、ほかの皆さん、よろしいでしょうか。

それとお手元の方に本日配らせていただいている資料ですけれども、こちらにつきましては、今までと同じで、前回の会議録と、その際いただきましたご意見の要旨をまとめさせていただいたものを付けておりますので、そちらの方につきましては、また今までと同様にご確認をいただきまして、修正等がありましたら事務局の方までおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、それ以外で送らせていただきました資料、基本計画各論の各施策につきまして、修正をしたもの。そして、そこでいただきました意見と市の考え方の資料を説明させていただきます。

末川部会長 手元にそろっていらっしゃらない方がいるかもしれませんが、各論の修正されたものが一応お手元にまず、こういう形で届いているのではないかと思います。

田村総合計画担当グループ長 部分的に線を引かせていただいている資料です。

末川部会長 それと、もう一つは第2部会の各審議項目における意見と市の考え方という縦長の2種類を送っていただいていると思いますので、それをご用意いただけたら結構ですが、まだお手元にない方、どなたかいらっしゃいますか。皆さん、そろったようですので、よろしく申し上げます。

田村総合計画担当グループ長 それでは、その2つの資料に基づきまして、ご

説明させていただきます。

まず、縦長で見ていただく各論審議項目における意見と、穴を空けていて申し訳ないですが、市の考え方でございます。こちらは、共通項目のときと同じように、いただきましたご意見の要旨をまとめまして、それぞれ市の考え方をつけさせていただいているというものでございます。一つひとつにつきましては、またご確認をいただきたいというふうに考えております。

では、本日の説明につきましては、各施策で下線を引いております修正案、こちらに基づきまして、ご説明させていただきたいと考えております。

こちらにつきましては、修正がある施策のみを送らせていただいておりますので、この第2部会でご担当、ご審議をいただきました施策のうち、15からご審議をいただいておりますけれども、15、16につきましては、修正する部分はございません。

従いまして、17、障害のある人の福祉の充実からお願いいたします。

こちらにつきましては、修正部分といたしましては、主要な施策展開の(2)保健医療の充実のところの下線を引いておりますように、リハビリテーション体制の充実、リハビリテーション体制につきまして、挿入、追加させていただいているというものでございます。

それでは、次の18、生活自立の援助をお願いいたします。主要な施策展開の(1)低所得者施策の推進の文末のところになります。適切な支援や自立の援助に取り組まずという形での表現を追加させていただいているという、こちらにつきましては、具体的な取り組み等も表記をする、記述をする必要があるのではないかというご意見等を踏まえて追加をさせていただいているというものでございます。

続きまして、19につきましては、修正がございません。

続きまして、20、医療サービスの充実をお願いいたします。こちらにつきましては、まちづくり指標になります。ご意見としていただきました経営の観点よりもサービス、そういったものを重視していくべきではないかというご意見をいただいております。

まして、それらを踏まえまして、指標の考え方のところの表現を修正させていただくとともに重点化しております指標、その順を入れ替えさせていただきまして、中央病院救急体制日、週あたりの救急体制日を、1番目に持ってくるという形で修正をさせていただいているものでございます。

それでは、続きまして、21、医療保険、医療費助成、年金制度の安定のところをお願いいたします。こちらにつきましては、主要な施策展開の(3)になります。こちらで、もともとは後期高齢者医療制度の推進と書いております、記述をしておりましてけれど、推進というのではない、表現について再検討せよというご意見をいただいております、それを踏まえまして、後期高齢者医療制度への取り組みと施策展開の表題を改めているものでございます。

それでは、次に22、災害・危機に強いまちづくりをお願いいたします。まず現状と課題をお願いいたします。出だしの説明部のところの2行目、国・県等と連携してという表現を追加させていただいております。この施策において、国・県等と連携、その記述が抜けているのではないかというご意見をいただいております、入れさせていただいているものでございます。

その他、表現等につきまして若干修正させていただいております。あと次の主要な施策展開の(1)で、啓発、こういったものに力を入れていかなければならないというご意見等いただいております、それらを踏まえまして、講演会や市民出前講座を入れさせていただくとともに、3行目になりますが、防災マップなどの活動を積極的に実施する等によりということを入れさせていただいているというものでございます。

そして、あと表現等の修正がございしますが、(3)都市防災力の強化のところ、総合防災センターは何をしていくのかといったところの記述が必要だというご意見をいただいております、その都市防災力の強化の2行目になりますが、下線を引いた部分、本部機能と市民の防災体験学習施設をあわせ持つ総合防災センターということで、記述を追加させていただいているというものでございます。

それでは、続きまして、 23、消防救急救体制の充実をお願いいたします。こちらにつきましては、下線を引かせていただいている部分、まず、まちづくり指標になります。いただきましたご意見等を踏まえまして、まず重点化する指標につきまして、人口10万人あたりの住宅火災の死者数の方を重視していくという形で1番目に記述をさせていただいて、1番目、2番目の順番を入れ替えさせていただいているというものです。

それと、送らせていただきました資料からは漏れておりますけれども、患者の救急車の搬送、受け入れ体制等について、医療機関等との連携を図っていくべきだというご意見をいただいております。それにつきましては、主要な施策展開の(3)救急救体制の充実強化のところになります。追加させていただきます。

最初からいきますと、救急救資機材などの充実や、救急隊員及び救助隊員の知識、技術の向上、その後向上を図るとともに、傷病者の搬送、受け入れ体制などについて医療機関など関係機関との協力体制の強化を推進しますという形で、表現、記述を追加させていただきます。

すいません。説明の途中で申し訳ないですが、傍聴希望の方がいらっしやいまして、神戸新聞の木村記者、老松町在住ですが、傍聴をご希望されておりますけれども、よろしいでしょうか。

末川部会長 よろしゅうございますか。

(異議なし)

末川部会長 それでは、どうぞ。

田村総合計画担当グループ長 では、続きまして、 25、公共交通の利便性向上をお願いいたします。下線の引いている部分で、南北バスに関する部分は、前回ご説明させていただきましたとおりでございます。それ以外のところ、まず基本方針になります。こちらの方で基本方針の表現、記述が不十分ではないか、マイカーからの利用転換だけで終わっているのではないのかというご意見をいただいております。

それらを踏まえまして、この基本方針の文末になりますが、市民生活の利便性向上とCO₂など、こちらの方で申し訳ないですが、CO₂など温室効果ガスの排出削減による環境対策を推進しますとします。そして、その修正とあわせまして、現状と課題の の1番最後になります。世界的に地球温暖化の防止が注目される中という文章を、環境対策や交通渋滞対策として、CO₂など温室効果ガスの排出量の少ない公共交通機関の利便性向上を図りという形に修正させていただきます。

それと、まちづくり指標になります。3つ目の指標になりますが、交通手段別の流動量といったものを指標にできないのかというご意見をいただいております、それらを踏まえまして、3つ目の指標につきましてバス乗車数、1日あたりのバス乗車数を指標として掲げていくということに修正させていただくというものでございます。

それでは、続きまして、26、水の安定供給をお願いいたします。こちらの方ですが、下線を引くところが漏れておりまして、申し訳ございません。現状と課題の の1番目になります。市民の節水意識の向上を踏まえて需要が減っているといったものについて、表現を検討せよというご意見をいただいております。従いまして、 の1番目の3行目は全て修正したものでございます。水需要の減少により、施設能力は現在と同規模のものを必要としなくなってきていますという部分は修正済みでして、下線を引くのが漏れております。

それでは、あと27から29までにつきましては、修正がございませんので、最後31、防犯対策の推進をお願いいたします。現状と課題のところになります。説明文の最初のところで、子どもを狙った犯罪や路上強盗の頻発など、治安の悪化が社会問題となっているという形で追加させていただいているというもの。あと表現等につきまして、若干修正させていただいているというものでございます。

各論の各施策の修正案につきましての説明は以上でございます。

末川部会長 それでは、ただいま説明がありました各論の修正案につきまして、再度ご審議いただきたいと思っております。何かご意見はございませんか。

林委員 今、説明いただいた、原案のとおりですとおっしゃった中で、31、消費生活の安定と向上について触れられなかったのですが、修正なしということでもいいのですね。

田村総合計画担当グループ長 はい。ご審議いただいたとおりに、特にご意見等がなかったもので、修正なしで、そのままいかせていただきました。

末川部会長 他の施策は、みな修正なしとおっしゃったのですけれど、これについてはおっしゃらなかったの。

田村総合計画担当グループ長 すみません。

林委員 失礼しました。それだけのことでございます。

田村総合計画担当グループ長 申し訳ございません。

末川部会長 はい。ありがとうございました。

どうぞ。ご意見よろしくお願いいたします。

岩崎委員 大きな問題点はなくて、認識の問題ですが、26の水の安定供給、何か今回追加されたのですね。水需要の減少でそんなに施設はいらないということですが、水需要が減っているというのは、これは都市用水、生活用水とかいろいろありますけれど、工業用水とか。そもそも水というのはどこまでの範囲を扱っているのかというスタートあたりもはっきりしないので、はっきりと質問ができないのですが、要はこの用途、用途別水のポキャブラリーをこの中に入れることはできませんか。

例えば、生活用水は増えているのでしょうか、都市用水は。水需要が減っているというのは、何が減っているのでしょうかね。これをはっきりしておかないと、例えば工業用水みたいに、1日に何万トンと何十万トンと使うのは、その施設でぎゅっとした縮め方とか、あるいは多用途転換はできるけれども、これからの社会の形態はかなり個別化が起こって、その核世帯だとか、いずれも水のデリバリというのは、かなり安定的にやるということになれば、それなりの水の量というのは、そんなに都市用水は減らないのだと思います。

だから、このところは少し、多分何か言葉を1行か1文入れればよいと思います
が、そこらが必要かなという気はいたします。

末川部会長 では、水の認識につきまして。

田村総合計画担当グループ長 そうですね、水の安定供給としておりますけれど、基本的には上水、工業用水も含めて、になっております。年間配水量につきましては、その現状と課題のところの下、グラフの1の左下、年間配水量のグラフを載せておりますけれども、傾向としては減っている傾向にあるというのを踏まえた記述となっておりますが、水そのもの、どれを対象にしているのだという表現は検討させていただきます。

岩崎委員 工業用水量を含んでいるのですか。

田村総合計画担当グループ長 そうなります。

岩崎委員 だから、その中身は言っておかないといけないなということで、気づいた点ですけど。

田村総合計画担当グループ長 はい。

末川部会長 はい、ありがとうございました。

岩崎委員 どこだったか、私この前少し申し上げた、22ですけども、災害・危機に強いまちづくり、いわゆる地域防災力のことですが、私のしゃべり方も悪くてご迷惑をおかけしているのですが、私が以前ここで申し上げたかったのは、この意見の場でも出たのですが、やはり自分のことは自分で守るという共通の委員の認識があったと思いますし、やはり例の京都大学の河田教授などもやはり早く逃げるといようなことが、どんな研究されていてももうそうなるわけです。

そうなると、いわゆる自分である程度危険を察知して、あるいは備えてというような自分でやるというお話と、それから地域のよく言われている地域社会、コミュニティで協力し合って一定の避難生活をしのぐ、乗り越えるというのものもある。これは公的にはいつ起こるかわからないものに対して、耐震とか、あるいはそういう地域コミュ

ニティに対する粘り強いサポートと理解と、何と言いますか、支援と言いますか、があるのだろうと思う。

この計画というのは、前々から気になっているのですが、行政が市民に対して広く今後の10年間から20年間の計画の基本的な骨太のプランはこれですよというのですが、ある程度行政が市民に一方向の矢印ではなくて、市民も行政に目を向けた、読み取れるプランとしてすることが必要な気がして、大方、ほとんどは行政が市民に対してベクトルを向けたものでなくてはならないし、世の中のニーズはそうありますが、この防災に関しては、少し意味が違うのだろうと思う。

従って、前置きが長くなりましたけれども、いわゆる自助、公助、共助、公助というのは、計画に盛り込むというふうに対応策案がありますけれども、当然この計画というのは、それぞれいろいろな部署でお作りになられて、それをどう開始するかという議論をし始めると、かなり難しいのだろうと思うのです。しかるに、すべてこの防災の最後のところは、26のところは、市民のあなた方もやるですよというような表現がどこかに入れられないかということで、どこかに簡単なマトリックスを入れたらどうかということをご提案したと思うのです。

いわゆる文言を触るのではなくて、自助と共助と公助といったところで、この施策全体はとらえているですよというのが少し狭めないかなというのを思ったのですが、それは難しかったのでしょうか。絶対入れるということではないのですが、要は市民の方からこれに対して意識を持つというような形が何か入れられないのかなというのが気になっていたものですから、それについて、いや、やはりこれでいきたいというのであれば、それでいいと思うのですが、できれば、何かしら、いわゆる市民がご覧になる何か、特にここはいろいろな教訓もされたでしょうから、何か入れられないのかなという気がいたしております。今、ここですぐでなくてもご検討いただければと思っております。以上です。

末川部会長 お答えですか。どうぞ。

野田防災・安全総括室長 防災・安全局の総括室の野田でございます。委員におっしゃっていただきました市民一人ひとりの活動の中に、自助と地域における共助の意識を向上させるということで入れさせていただいているのです。

反対に、大きく、自助、公助というものは形をどこかここに、表現に入れる方がいいのでしょうか。

岩崎委員 そのプレゼンテーションについては、行政の方がプロですので、されたらいいと思うのですが、基本的にはまたくり返しなりますけれども、この総合計画というのは行政負担なのですよね。けれど災害とか地域防災づくりというのは、行政が市民にその行政力をかざすものではなくて、市民一人ひとりがもともと根底に持っていなければいけないものなのだから、そのことを意識した、あるいはそのことを感じられるそのエディティングはもっとないものかということを行っているわけ。それがこうであるということは、今委員が皆さんいらっしゃいますので、決まりませんから。ここのまとめ方というのは他のところでみな同じ、当然同じフォーマットでやらないと、なかなか難しいのは、重々わかっておるのですけれども。けれども市民がやはり一番考えなければいけないことでしょうかね。そういったことからもう少しこの整理の仕方というか、あるいは整理が全体とフォーマットを揃えるのであれば、何かもうちょっと入れる工夫があれば、ご検討ください。

今ご質問があったこういうふうにまとめなさい、というようなことは毛頭言うつもりはございません。私の趣旨だけくんでいただければ、私の意見さえご理解いただければ、私は十分です。

末川部会長 今のご意見ですが。

暮松委員 今の岩崎さんの意見というか、考え方はですね、大筋は間違っていないと思うのです。市民の防災意識というのは、これは本能的なものなのです。ですから行政が言うとかいう問題ではなしに、総合計画の中で、市民にある種の責任を負わせるような、自主性を求めるというのは、非常に危険だというふうに思います。

あくまで行政としての責任はどうあるべきかということが、まず第1点であって、市民の自発的な参加、これは当然求められるべきですけれども、余り市民が本来防災の主体であって、そこにその重点をおかなければいけないという考え方は、非常に危険だと思います。

ですから、どういう表現をするか、別に考えるとして、余りそれを強調するのはどうかというのが私の意見です。

末川部会長 受けとめ方に、少しずれがあるように思うのですが、いかがでしょうか。

北村防災・安全局長 今のお話、どちらもお聞きいたしまして、今、地域防災計画というのがございます。それを今年度見直しさせていただいています。その中に自助、公助の形を取り入れまして、今までにない市民の方はこういうことをお願いすると、こういうことをしましょうということを組み込んで、今やらせていただいています。従前はそのページ数が1枚程度ですけれども、例えば市民団体の方々についてもこれだけのことをお願いしましょうということをすべて網羅したものをこのマスタープランの下に地域防災計画に組み入れて、今やらせていただいておりますので、その中で、細かいことを市民に訴えていきたいと、協力をしていただきたいというのを協働でやっていこうと。とにかく市民一人だけで何もできるものでもないし、行政だけでもできない。その形をとらえて、西宮市なら西宮市全体の取り組みでやっていきたいというような形の中でこのマスタープランの言葉で、こういうような形で、きつくもなく、柔くもなく、書かせていただいたつもりです。よろしく申し上げます。

末川部会長 先生どうぞ。

牧里委員 多分、行政と市民の関係が、非常に微妙だと思うのです。そういう点では市民の主体性というか自主制というのは、まず基本で、尊重しなければいけないです。それに行政がそれにどうかかわるかいう、つまり防災にかかわるいろいろとトレーニングとか、考え方を説明するというのは、当然でしょうけれども、それだけ

では少し弱いのではないかと、むしろ自主的にやっつけらっしゃる個人とか、グループとか、そういうやっている人を、積極的に認めていくとかですね、市によると、例えばそういう防災グッズフェアを、市民アイデアをこう紹介したりですね、あるいは団体にいいことをしているところをある意味で賞を出したり、顕彰したり、そういうことで市が責任を取ってみる、予算が伴うことですし、人手がかかるので、そういう行政の責任の取り方、市民の活動をもっと認めていくというのでしょうか、それが引き出すことにもなるし、市の責任の取り方の一つの形態ではないかなと、そういうことを、もう少し書いてもいいのではないかと。

末川部会長 牧里先生のそういうご意見ですが、それをまた加味していただきまして、よりレベルの高い計画を作っていただいたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

北村防災・安全局長 今の貴重なご意見をお伺いしました。その中で我々も今おっしゃったこと、いろいろなことも加味して、この中に入れてあるつもりでございます。ご意見をいただいて、その中で組み入れていきたいと思うのですけれども、もともと総合計画の中で、また1ランク落とすという言葉は語弊があるのですけれども、地域防災計画が全体の形を取り入れて、行政は市民とどんな動きをするのかを今やらせていただいています。何か、反対にこの言葉を入れなさいと、いいという意見が皆違いますので、お教え願えましたら、それを組み入れていきたいと思えます。

上田副部会長 大震災後に地域防災計画を作り直す議論に私も参加をさせてもらって、本当にけんけん、がくがくやったのですね。あのときに市民がいざというときに何をしないといけないのか、民間事業者は何をということ、本当にいろいろとして、地域防災計画の中はかなり具体的に、詳細にわたって、万一のときの対応を市民はどうすべきかと、いろいろ書かれています。確かに主な部門別計画の中に地域防災計画がありますし、今のご答弁でも地域防災計画にと言っているのですが、それであれば、この総合計画の中で、改めて地域防災計画でもやはり忘れていたので

す、市民もみんな。職員も、議員も。

ですので、地域防災計画をいつも手元に置いてやっていくのだというようなことは、どこかに一行触れておかれたら、自助、共助、公助というあたりのことも含めて、網羅されているわけですから、その中になら。ですので、全くここの中だけでは、ぼんやりしている感じもあるのですね、詳細についてはここに書いているから、ベースはこういうこと、この具体的な計画の名前をここにあげるのがいいのかどうかいうことはわかりにくいのですけれど、私の記憶では、かなり詳細に、例えばコンビニとの連携をすとか、事業者と連携をすとかいうのをかなり詳しく書かれています。ペットボトル3本分は常に市民は用意しておきましょうとかいうのを、あの時議論した記憶があるのですけども、今少し変わっているかも知れませんが、そういったことでいったら、地域防災計画というのは、下の欄に書くだけではなくて、この中に登場させておくということも大事なことでないかと今、議論聞いて思いました。

末川部会長 ご感想ですか。

北村防災・安全局長 今の意見についても貴重な意見ありがとうございます。
今後これについて、こちらの方の検討させていただきます。ありがとうございます。

末川部会長 では、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

山田委員 30 です、防犯対策の推進、同じことをくどくど言う気はありません。小さな文言の修正ということをお願いする気もありませんので、ただ、今のこの近々の状況を鑑みたような現状と課題というふうには少し抜け落ちている部分があるのではないですかというのを前回申し上げたと思うのです。

それは何かと言いますと、子どもを狙った犯罪や路上強盗の頻発などという部分だけでなく、目に見えないネット上の犯罪や、あるいは振り込め詐欺ですか、取り込め詐欺、あるいはいろいろなものですね、そういったものが今、社会問題化されているにもかかわらず、こういった部分が現状と課題には載っていないというのはどうです

かという意見を述べました。

皆さん方からそれは大事なことです、認識をしておりますというふうなご回答をいただいておりますが、余り反映されたような文言になっておりませんので、それだけ申し上げておきます。以上です。

末川部会長 再度、そういう。

北村防災・安全課長 もう1度確認させていただきます。

末川部会長 で、よろしいでしょうか。

山田委員 結構です。

末川部会長 はい。それではほかにどうぞお願いします。

島委員 25の公共交通につきまして、一つ確認させていただきたいのですが、この縦長の用紙にはまちづくりの指標として、公共交通分担率に修正しますという考え方が示されているのですが、このバスの乗車数の指標があげられたということによろしいのでしょうか。

末川部会長 今日追加ですので、バスの乗車数を説明されてありますけれど、その件について。

はい、お願いいたします。

森田都市局長 都市局長です。交通手段の誘導量という、分担率の変化というのが、1番これが公共交通へ転換しているというふうになるのですけれども、なにしろこのデータが、毎年のような調査が行われていません。そして現在、市の方でつかんでおりますデータが平成12年、現在でも8年前のデータでございますので、恐らく国勢調査などにあわせてやっていくのかなと。

それで、先ほど申し上げましたように、バスの利用者数の推移、これは毎年の数字がございます。ですので、直近でつかんでいます18年の数字に対して、30年の目標値約1日2,900人ぐらいをアップするという計画で、直近のデータとして比べやすいということで、この数字に変えさせていただきました。ということで、先日も

こっちの方がいいのかなというふうな答弁はさせていただいたつもりです。以上です。

末川部会長 どうぞ。

島委員 お考えはよく理解したつもりですけれども、現状と課題の下にあるグラフを拝見しますと、17年から18年にかけてバスの乗車数は、かなり増えていますが、一方、自動車の保有台数も増えている。これはこの方針として、マイカーの使用をひかえて公共交通機関にシフトしていくということが主眼だと思っておりますけれども、そうしますと、まちづくりの指標としてあげられている3つがすべてバスに関する事柄なのです。自動車の保有台数も減らすという目標は確かに掲げにくいのだらうと思えますけれども、やはり利用者数や分担率を見ても、バスよりは鉄道の方がはるかに高い訳ですから、少なくとも鉄道に関する指標というのは検討してもいい、検討していただいてもいいのではないかと思うのですけれども、そのあたりはいかがなものでしょうか。

森田都市局長 都市局長でございます。鉄道につきましては、新駅がJRで夙川のところにできました。そういうことで、数字の期待はあります。1番身近な公共交通ですね、市内には23駅あるという市は、余りないのでございます。ただ、段々、高齢化社会を迎えてきまして、駅から何メートルの距離は歩いていただけなのかという議論がございます。それでそれを補完するという形で、本市にはバス交通があると。

です、1番やらないといけないというのは、やはりバス等の利便性の悪い場所、バス停からの距離がある場所等について、自転車で駅に来られることもあるという形になりますので、すべて網羅して一番表しやすいのが、今、本市としてやっていますのが、バスの利便性の向上ということです。ですので、鉄道ということも検討させていただきますが、数字として、1番の目標としてやらないといけないのはバス交通かと思っているということでございます。以上です。

末川部会長 よろしいでしょうか。では、また鉄道については。

島委員 一言だけ。前回少し申し上げましたけれども、環境対策として、バス

を進めていくということは、間違っていないと思うのですがけれども、バスもやはりCO₂だけでなく、さまざまな汚染物質を排出する訳ですから、そういうことを考えますと、やはり環境にやさしいのは、バスよりは鉄道の方が優れているという認識はお持ちいただきたいと思しますので、一言だけ追加させていただきます。

末川部会長 そういうことで。

森田都市局長 わかりました。

末川部会長 よろしく願いいたします。ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

暮松委員 この縦長の資料の最初のところに、民生委員の住所氏名を宮っ子や自治会報などに掲載するように依頼していますというのは、これは確かに前進ですがけれども、宮っ子はいつ頃から載るのですか。おわかりですか。宮っ子にはいつ頃から載せるのですか。

水田健康福祉局長 宮っ子、あるいは自治会報と書いておりますけれども、宮っ子については、基本的には改選をされたときに依頼をして載せていくという考え方をもっています。自治会報については、民生委員さんが交代されるなり、あるいは欠員のところが補充されるなりしたときに、依頼をしていくと、こういう形を考えております。

暮松委員 宮っ子は結局一斉に載せるのではなしに、それぞれの地区に依頼をする形でやりますということですか。

水田健康福祉局長 両方ですね。市全体の方で、担当課の方に依頼をしますし、それから、それぞれの地域の宮っ子の編集委員会にもお願いしていくと、こういう形になります。

暮松委員 要するに、地域の皆さん意見次第で、載せたり載せなかったりするということですか。

水田健康福祉局長 いや、そういうことではなくて、載せていただくように、

市全体で載せていただくように依頼をします。

暮松委員　　これはもう決定している訳ですね。

水田健康福祉局長　　我々の局の方針としては、そのとおりです。

暮松委員　　そういう要請をしていつから載るのですか。

水田健康福祉局長　　改選の時期ですので、再来年。

暮松委員　　改選の時期って、いつですか。

末川部会長　　今年改選があります。3年。

暮松委員　　2年後でしょう。いや、問題はね、局長さんが今日来られているのですけれども、前回も言ったように民生委員の仕事と、それから氏名と住所の告知というのは、当然市の福祉政策の基本になるべきです。そういう認識がないから、はっきり言って、私はこれに不満なのですよ。市政ニュースで即刻載せるべきだというのが私の考え方です。今、聞きますと、そういうとぼけた見解ではだめですよ。2年後に載せるということは何の解決にもならないでしょう。2年間どうするのですか。市民の皆さんは、民生委員がどこにいる。どこに住んでいるかもわからないということで、1年間どうしたらいいのですか。

末川部会長　　もう1度、説明していただきます。

水田健康福祉局長　　民生委員さんというのは、3年に1回一斉改選をします。そのときにはホームページでも公表しますし、それから宮っ子、各地区の宮っ子、自治会の全てにお願いして載せていくというのが大原則であります。その次に、改選以外に、いわゆる補充をやっていきます。そのときは、新たに民生委員さんが選ばれますので、そのときについても地域の民生委員さんはこれですよということで、宮っ子に依頼しますし、自治会報にも載ります。こういう意味です。

暮松委員　　そうじゃないのですよ。去年の11月か12月に改選されたときに、一斉公開をしていない訳ですよ。そういう怠慢をしていながら、私がこの前指摘をしたように、宮っ子にも載っていない。26カ所の地域の中で、3カ所の宮っ子にしか

載っていないということで、市民は民生委員の住所も氏名もわからないまま放置されている。

従って、市政ニュースで即刻全員載せるべきだという提案をしたのですが、今も何か補欠の時期とか、改選の時期に周知、周知ではないです、そんなのは。そういう情報を流せばそれで済むということでは、そもそも福祉の根底にある基本的な考え方が、できてない訳ですよ。

この前言ったように、神戸市は12月の改選の時期に2,500名の民生委員の住所・氏名を一斉に、広報紙で載せている訳です。何故か西宮市は市政ニュースに載せられない。問題は、そういう感覚が、もう全然なっていないということです。あなたの答えは、2カ月前か3カ月前かのこの総会の席の考え方から一步も出ていない。宮っ子は補充の時期に載せる。改選の時期に載せる。どうするのですか、そんなことで。西宮市はやっぱり神戸市に教わった方がいいですよ。こういう福祉の原点を。

水田健康福祉局長 暮松委員のご意見をいただきましたが、西宮市はこれまで前回を除いて市政ニュースでも公表するという形をとってきましたが、それについて幾つかの意見もございましたので、前は市政ニュースで掲載いたしませんでした。そしてホームページで公表する。後は各地域で公表していただくという形をとったのですが、今のご意見につきましては、改めて検討させていただきます。

暮松委員 要するに、個人情報ではないというのが、市の情報公開課の見解です。市の内部でそんな基本的な意識が違ったら、どうするのですか。個人情報でも何でもないというのが、市の情報公開課の見解なのにもかかわらず、あなたの部下の人たちは個人情報だから市政ニュースに載せられないということ考えたがために、こういう混乱が起きている訳です。この民生委員の住所氏名は個人情報ですか。

水田健康福祉局長 前回にも私お答えしたと思いますが、個人情報ではございません。それでホームページで公表するという事は、これは公表したということでもありますので、後は市政ニュースを使うのか、ホームページを使うのか、宮っ子を使

うのかという、こういう手段の問題になりますので、それについては暮松委員のご意見も伺いましたので、再度協議していきたく、このように考えます。

末川部会長 はい、ありがとうございます。

暮松委員 要するに、民生委員にお世話になるのは、老人層も多い訳です。そういう老人層に情報を流すのにホームページ、最新のインターネットの知識のない人に、そういう公開の仕方でいいと思っていることが間違いです。皆さんが読んでいるのは市政ニュースですよ。宮っ子はその次です。ホームページなど、その次の、その次の、その次ぐらいの状態ですよ。だから、何故1番有効な情報機関を使わないのかと。その辺の認識が、いまだにわかっていないと思います。ホームページ優先という考え方は、80、90のお年寄りに要求できますか。もう一遍教えてください。

水田健康福祉局長 ホームページと、それから地域の宮っ子、あるいは自治会のたよりで、身近な皆さんを担当していただく民生委員さんはこの方ですよというお知らせをするというふうにやっております。

暮松委員 私どもの自治会には、自治会報はないですよ。どうするのですか。だから市がやはり行政としてやることをやっていないということ、理解してもらえないと、この問題は理解されていないのです。要するに、半ば市の機関で、市の責任で周知徹底を図る、そういう考え方が基本になくて、宮っ子に依頼する、自治会報に依頼する。そういう不完全な情報公開というものを業務として、仕事としてやっていることが間違いだということです。これは仕事ですよ。民生委員の氏名住所を公開するというのを、仕事を放棄しているに等しい。どうするのですか。

水田健康福祉局長 先ほど来、申し上げておりますように、暮松委員のご意見も伺っておりますので、これについては、市政ニュースも含めて、最も有効な方法について検討していくと、このように考えます。

暮松委員 はい、わかりました。

末川部会長 ありがとうございます。現場では、いろいろな方法で、民生委員

の地域の民生委員に対する、名前の公表はしている訳です。それが全体的でないと言われると、それはそうであるかも知れませんが、私は、今、民生委員の立場ですので、地域の広報紙はいろいろあります。その範囲の中で、例えば鳴尾でしたら鳴尾社協で7分区、自治会でも、民生でも3地区ありますが、そういう人たちの変動につきましては、社協鳴尾とか、それから直接には自治会の広報紙の中で一応皆さんにはお知らせして、今のところそれで問題はなく、鳴尾の人が、引っ越しする場合ぐらいです。そういうことで、経費も非常にかかることですし。

暮松委員 経費なんてかかりませんよ、市政ニュースに載せるのに。

末川さんね、末川さんは民生委員の親分のわりには、意識が足りないのですよ。いいですか、民生委員は、実態では10年選手、20年選手が多いのです。ということは、地域では、おれの名前は知られているという前提があるから、民生委員の中でも一斉公開に反対する声は実にあった訳です。情報公開に反するとかいうことで。だけど、その辺が間違いです。個人情報でも何でもないということは、市が明らかにしている訳だから、民生委員がおれの名前を出すなということは、業務放棄です。もっとしっかりしてもらいたい。その辺は。

上田副委員 当局からもきちんと検討してやりますというお答えが出ていますので。

末川部会長 それでは、一応。

牧里委員 僕は把握できないのですけれど、他市でも、情報をどういうところでつかんでいるかというので、ホームページとか、市の広報とか、自治会報とか、その他、社協だよりとか、幾つかやるのですけれど、年齢差はあるのですよね、若い人はホームページですけど、高齢者というのは、やはり広報、市の広報が一番多いですね。そういう点ではその調査というか、データというか、何かの市民意識調査のときに、年によっても変わりますので、常にやっていっしょなのかどうか、そういうことを踏まえて、どういう手段が徹底して、情報を伝えることになるかということ考

えていただいたらいいのではないですか。

末川部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、ほかに、はい、どうぞ。

上田副部会長 2つほどお聞きしたいと思うのですが、1つは公共交通の問題ですけれども、前回も私かなりきつく言ったのですけれども、この方針だったらもう10年変わらないと。やはり行政と、それから事業者と市民があるということもあるかもわかりませんが、そういうことの連携をしながらも主体はやっぱりリーダーシップは取ってもらわなかったら、例えば今の暮松さんのお話のように自治会もないような地域がたくさんある訳です。交通不便地域、現状と課題には一部地域でバス利用の不便な地域があるためということを確認していて、議会の中の答弁でも11地域ぐらい交通不便地域があるということは、明確に述べているのですけれども、では、そこに、この主要な施策展開の中に地元主体を前提とした導入の方向と書いてあるけれども、では、そこに地元主体となるようなそういったコミュニティがあるかといったら、イコールじゃないと思うのです、不便地域と。

そのあたりは、ではどうするのかということが、ここからは読み取れません。現状と課題の中に交通不便地域があるということを確認しておきながら、施策展開ではそのようなところに、どう、行政として手だてを尽くしていくのかというのが見えません。その点についての記述はやはりしておくべきだろうと思います。その考え方をお聞かせ願いたいのと、新たにつけ加えられたバス乗車数の1日の人数ですが、4万7,119人を5万人にするということです。丸い数字になってきているのですけれども、では、これは一体、南北バスで何人、後どういう形で何人というようなことを具体的に約3,000名の増ですね、これについては見込んでいらっしゃるのか。10年間ですから、ある意味、あつという間に来るのです。そのあたりの考え方を聞きたいと思います。これが公共交通です。

もう1つは、道路整備のことで聞きたいので、私、実は議会の中で、建設常任委員

をしていまして、議会の決算でも、大分やりましたので、どちらで議論したかというのを覚えてなくて申し訳ないのですが、24の道路整備です。ここの主要な施策展開の中に、道路ネットワークの形成があります。ここでも市役所前線とか、山手幹線熊野工区が出てきました。この間、私が建設常任委員会か、ここでは議論しなかったかもわかりませんが、山手幹線の熊野工区、今2車線、上下1車線ずつで、中津浜線から武庫川橋梁まで2車線でいっているのですが、これを4車線化するということがここに載っている熊野工区の問題ですけれども、「など」と載っていまして、これは議会でも大問題になりましたが、などというくくりの中に、例の甲陽線の夙川から甲陽園まで行っている単線ですけれども、夙川を越えたあたりから、建石線で立体交差するという事業、事業年度は一応今年の3月末で終わったのですが、新たにやろうと思うと、新たに事業認可、都市計画決定をやってやらないといかんという手続きがあるのですが、このなどの中に建石線と阪急甲陽線の立体化が入っているということは、土木局長が答弁されたのですけれども。などというくくりの中に、重大なプロジェクトが含まれているということですから、つまり、そういうことでやっていきますよということを書いてあるのですが、甲陽線の場合、何故できなかったかということは、やはり住民さんの大きな世論があって、これが前に進まなかったという、こんな背景がありましたよね。そういうことからいけば、私は、道路ネットワークの形成は、これはある意味必要な部分だろうとは思いますが、そこには住民さんとの合意形成ということがなければ、やっぱり今の時代、参画と協働ということをやっている行政ですから、一方的にできないと思うのです。山手幹線の熊野工区についても、議会の答弁だったと思いますが、住民さんとの合意を得てということで、答弁いただいているのですが、そういうことも含めて、やはりこのマスタープランの中にもネットワーク道路を新しく地域幹線、あるいは都市計画幹線を整備するときには、その計画について、住民さんとの協議、合意形成を整えていくということに触れておくべきだろうと思うのですけれども、そのあたりについては、記述はどうなっていくのでしょ

うか。この前、私ここで意見を言っていなかったかもわからないのですが、お聞かせ願いたいと思います。

末川部会長 バスの件と、今の道路の件につきまして、2点ご質問が出ております。お願いいたします。

森田都市計画局長 都市局長です。先に交通不便地域のコミュニティバスに関する記述、地元主体を前提とした導入の可能性ということで、前回も申し上げましたが、赤字につきまして補てんをしていくということになると思います。これにつきましては、貴重な市民の皆様の税金で補てんということでございますので、住吉台のくるくるバスの監視制度のことも申し上げました。

現在、市として何を大事に思っているのかと言いましたら、やはり地元から機運があるのか、盛り上がりがあるのか、それから需要があるのか。1日どれくらい乗っていただけるのか。そしてまた、このバスを継続していくことにつきまして、監視体制、自らの監視体制をどれくらいとっていただけるのかという、他市の成功例を考えましたら、そういう盛り上がりの3点がないとだめだなということでございます。

現実に名塩の地域でアンケート調査等を市が主体となってやってございます。ただ、お手伝いをしっかりしていただけるような自治会の盛り上がりだとか、そういうのがないと、市が用紙を配ってするというのではなくて、やはりしっかりとしたお手伝い、その中で機運とか需要とか、継続に対する監視だとか、そういうのを見ていかないといけないという意味で、ばく然とした言葉でございますが、地元主体を前提とした導入の可能性というふうに書かせていただいております。

それから、バスの乗車数の5万人の根拠でございます。南北バスだけでございましたら、1日に17便で往復という形になりましても、試験運行で1便あたり10人程度でございます。ですので、かけましても300、400人しか増えません。それ以上に現在あります、例えば鳴尾地域から阪神の西宮へバスが入るとか、臨港線の横断だとか、既存のバス路線の再編、改善、これにつきましては、公共交通検討課題委員

会でやらせていただいておりますので、そういうふうなバスの定時制も含めて、新たな路線の開発ということもとらまえていくということでございます。

内部でもこの5万人という数字には、実はどれぐらいがいいのかということの検討をいたしまして、バスの需要につきましては、もう一遍申し上げますが、新たな10年間でバスの導入の可能性についてもやっていきますので、できればきれいな数字で4万9,000というよりは5万人いう数字にしたいと思っています。

それから、総合計画の中で人口増というのがございます。ですので、非常に計りにくいこの数字となっております。我々目標としますのは、一応5万人という形をお願いをしたいと思います。以上です。

末川部会長 はい、ありがとうございました。

よろしいですか。どうぞ。

池谷土木局長 道路土木局長の池谷でございます。道路整備につきましての質問でございますけれども、基本的に今回のこの総合計画の中で、道路整備につきまして、我々にしましてはやはり単なる交通を通すということではなく、道路といいますのはその市民の日常生活、あるいは社会経済活動を支えるという意味では、非常に重要な道路であるということで、道路ネットワークの形成ということで、そういう記述をさせていただきまして、その中に上田委員ご指摘のように、山手幹線熊野工区、あるいはまたこの中に表現ございませんけれども、山手線の整備、いわゆる地下化ですね、そういったものを含まれた形のネットワークの形成をしていきたいという形で、記述させていただいておりますけれども、委員ご指摘のように、現在、道路に対しても認識が非常に厳しくて、山手線に代表されますように、なかなか整備にあたっての地域の皆さん方のご理解を得るのが非常に厳しいという状況の中で、しかし当然ながら、こういう道路整備につきましては、そういう地域の皆さん方の理解と協力を得ないといけないということで今回もこの総合計画の中では、この基本方針の中に、3行ございます真ん中の行でございますけれども、沿道地域住民の理解と協力を得ながらこう

いったことを進めていきたいという形で記載させていただいております。以上です。

末川部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、ほか。

上田副部会長 1個だけです。バスの問題ですけれども、あくまでも地域主体ということに固執しているのですけれども、そういった地域というものの形成がなされていない地域で、行政が分析されて11でしたか、交通不便地域があるということ、それはもう問題なく、例えば地域の盛り上がりということを皆さんに提示されれば、例えばアンケートしますよと言ったときに、手伝ってくれるというコミュニティが全部あるところなのですか。それだけお聞きします。それであれば、その言い方もいいでしょうと思いますけれど。

森田都市局長 地域合意があるなしというより、例えばバスにつきましても、現在。

上田委員 現在あるなしだけでいいです。

森田都市局長 やらせていただいています調査でも、1地域と主要駅を結ぶというのではなくて、点在している団地を結んで起終点があります。その間に幾つかのバス停がございます。その一つの考えられるバス交通網のルートというのがありますね。大体30分で戻ってくる、一周するというのがコミュニティバスでございます。その中でどれぐらいの地域を拾っていけるのか、バス停が大体200mピッチぐらいではないかというふうに思われます。その地域の中にコミュニティがあるなしというのは、市の方で補完しないといけないかと思えます。ただ、その囲まれました30分で一周しますようなコミュニティバスのエリアについての需要、盛り上がり、そういうものがないと、市の方も応じられないという基本姿勢は変わらないということでございます。以上です。

末川部会長 答えでよろしいか。もういいですか。

ほかにございませんか。

高野委員 23 ですが、消防救急救助体制の充実となっているのですが、私
がいるところでは、消防も相当頑張っておられます。救急救助も大分できてきている
と思うのですが、道路が狭くて入れないというような箇所がいろいろなところにある
のです。

その一つに瓦木中学校の南側の道路、これは現在、上之町の交番のところまでしか
道路がきていない訳です。それから先は、ほとんど東側は消防車どころか救急車でも
入れないような路地たくさんあるのです。そういうところで、もし火災が起こった場
合にどうするのかというのが1番大事だと思うのです。まして、拡張工事に入ります
ということは、もう20年ぐらい前から言われている訳です。それが現状を見ますと、
そのままの状態ではまっているような状態です。瓦木中学校、阪急が今度ああいう大き
なプロジェクトができていますので、どう言いますか、中津浜線も大分整備されてき
ています。たがら、中津浜線のあの南北は大分整理されたし、山手幹線も整備されて
いるのです。その一つ上の道路は県道があるのですが、ここらは何にもできていない。

そういうふうなことで、交通状態も含めて1番大事なものは、上之町周辺では高齢者
がすごく多いのです。昔からの町ですから、そういうところに、もし火災になったと
きに、どこから消防車が入っていくのかと、こういうことも検討しなくて、その消防、
救急を充実させるといっても、幾ら充実しても入れなければどうにもならないという
現状が各所にあると思うのです。

だから、道路をもう少し整備をするとか、もう既に何十年も前から言われていると
ころにはすぐ手をつけるとか、こういうことが、何故できないのかと私は思うのです
が、その点はいかがでしょう。

末川部会長 よろしく申し上げます。

森田都市局長 都市局長です。 37、良好な市街地の形成という施策がござい
ます。こちらの部会ではないと思うのですけれども、その現状と課題の1つ目の
のところの下の方ですが、道路や公園などの公共施設の整備率が低い地域も残ってお

るということで、主要な施策展開を見ていただきたいと思います。(2)市街地の整備等ということで、今、委員がおっしゃられた道路などの基盤施設が不足している上ヶ原、甲東瓦木になる訳ですけれども、などについては、土地区画整理事業や地区計画等を活用して、安全で快適な市街地の形成に努めますということで、区画整理の促進というのは、こちらの方で書かせていただいて、今、委員がおっしゃられた狭隘道路の整備、特に幹線街路を中心に広げていきたい。それから、瓦木中の道を現在走っていますあのバスです、あれの利便性の向上という点でも考えていきたいというふうに今プランしてございます。以上でございます。

高野委員 とにかく道路整備を完全でやってもらわないと、幾ら立派な消防車があっても何にもならないのです。そういうことで現実に東京あたりでよく、どう言いますか、一般の密集地が焼けてしまったというのは、それが原因なのです。だから、そのところをもう少しね、真剣に取り組んでいただきたいと思います。何十年もそのままほっておくというのは、これは大間違いです。もう少しそのところを早くやれるような方法を取っていただきたいと思います。

末川部会長 今、37の魅力的な市街地の形成を基にして説明があったのですが、こういうご意見を一つよろしくご配慮お願いしたいと思います。

岩崎委員 今の質問は、20年ぐらい時間がたっているということで、僕は大変だと思っているのですけれども、こういう都市市街地事業というのは、2、30年かかりますので、仕方がないとあるのですが、何か市の方でそういう瓦木とか、そういうある程度の防災、あるいは災害をやらないといけないところで、例えば想定している市街地事業のメニューと申しますか、そういう危険個所と申しますか、そういったものはある程度もうピックアップし、かつ事業の、例えば幾つかあるメニューのうち、これをあてがう方法があるのと違うかというのは検討されているのですか。

末川部会長 どなたかお願いいたします。

岸本消防局長 ご意見ございますように、市内で数カ所ございます。現況を申

しますと、道なき道でもやはり消防隊は行かなければいけませんから、車の入るぎりぎりのところまで行きまして、そこに防火水槽等がございますので、水利を取りまして、そこからとにかくホースを伸ばしていくというのが現状でございます。今お話がございましたように、鳴尾地区の上田地域とか、そういうのがございます。そういうところを我々としましては危険地域としまして、警防計画というものを作っております、どの車は先に、例えばはしご車など大きい車、ダンプ車と大きい車が入るとついていけないというのがありますので、小さい車ポンプから入って行くとか、常とは逆に入って行くとか、そのような計画は現在持っております。

岩崎委員 違うのですよ。消防施策では間にあわないところが出てくるし、救急とか、だから都市基盤整備事業として、ある程度タイアップした形の必要性を今、高野委員は言っておられて、そのホースが伸びるからいいという話はあると思うのですが、それはそれとして消防体制の方でやるのですけれど、20年、30年放置した市政というのは、やはり地域に対する説明責任を怠っているのではないかと。これはやはり都市事業としてある程度受け賜るべき時期にきている訳だから、再度何か横やりを入れるようなことを私、質問したのですけれども、ですから、取り組むのにすぐ30年かかりますのでね、そのかかるということを理由においておくというのは、これは理由にならない訳で、だから幾つかのそういう、例えば密集市街地の整備事業をやるとか、あるいは一部、今、地震の関係で造った住宅をコミュニティ住宅に一部あてがおうとか、そういう具体的なローリングを考えた事業としての研究とかはあるのでしょうかということをお聞きしたのが、主題でございます。

森田都市局長 都市局長です。岸本局長が申しましたように、実際、我々と防災、それから消防局で、今、委員がおっしゃっているような必要な箇所の現状把握をまずやってございます。

それから、長いスタンスでいいます区画整理、区画整理につきましても、いろいろなやり方がございます。全てを区画整備手法でやるやり方、それから沿道街路型、街

路を先に抜いていくというやり方、いろいろな区画整備があるのですけれども、ご指摘のように20年、30年という非常に長い時間と地元のご理解がいただけないとこの事業はできません。

そして現在、考えていますのは、先ほど委員もおっしゃられたような阪急のショッピングセンターにからめて、例えば尼崎の北、伊丹方面、いわゆる171号線を通って来て、北口に入って来る交通というのは、ショッピングセンターだけではなく、いろいろ今後も需要が増えてくると思います。また鳴尾につきましても、例えば甲子園球場の開催時、それからまたキッザニアというのがララポートの中にできます。そういう意味で迂回路的によく使われたりいたします。それから防災上の観点いうとここで現在、いわゆる未整備の街路を先にやるべきなのか、そういうところから現在調査に入っています。

そして、向こう10年間の事業計画の中で、そういう区画整理事業について、特に甲東、瓦木、幹線街路としましては、上ヶ原地区とか、そういう具体の場所をピックアップしていきまして、現在、事業計画の中でも10年間の中に何らかの土音はたてたいというふうに計画しているのが実情です。以上です。

高野委員 それが、言い訳なのですよ。20年もたっているのに今ピックアップしてやる自体がおかしいのです。もう決められたことを20年間ほっておいて、もう1回やり直すということは、あと19年は何をしていたのかということになる。それは別にしまして、とにかく道路の問題でもそうですが、阪急のああいうプロジェクトで、ああいう立派なものがもうほぼ完成しています。

これに関して、どれだけの車両が1日どれくらい動くかということは、きちんと計算されていると思うのですが、豊中線、県道ですよね。阪急の北側のあの県道が、どう言いますか、今、グリーンの線が両方に引いてあるのです。あれ、何のためにあんなことをしたのですかと私聞きたいのです。いや、私もあのときに一応最初のうちは参加していきまして、道路が今度こうなります、あんなりますということは聞いてい

たのですが、最終的には、ああいうふうにグリーンの線を引いただけで終わってしまっている。そのグリーンの線もただ、車が、あのグリーンの線があって、幾らか細めである。そこはその線を踏まないように車が走ろうとすれば、1台しか通れない。だからゆっくり、その縦の線は混んでも安全対策には大丈夫ではないかというようなことを言われてやったらしいのですけれど、天気の日ばかりではない訳です。雨の日がどうなるかということは、ほとんど考えられていないのです。あれ、雨の日に一遍行って見てください。あのグリーンの、コンクリートの時だったら、幾ら雨が降ってもある程度コンクリートが吸っていきます。今はそういうコンクリートができています。雨が降っても、地球に吸い込んでいくと。コンクリートはそれでいいのですが、その上にペンキを塗っているわけです。ペンキは全然吸い込まないのです。そうすると雨があがると水たまりが幾らでもできています、それで、雨があがっているから車も平気で走りますが、すれ違うときには、そのガイドラインを越えて、民家に寄った方に車がすれ違いの方向のすれ違いのときには、両方が民家の方に寄って走ります。

そうすると、雨上がりのそこには水たまりが何カ所もあるのです。あれのおかげで、グリーンを引いたおかげで周辺に水が飛ぶのですよ。そういうことも考えないでやるということ自体が間違っていると私は言うのです。今、立派ないろいろな塗料もありますし、いろいろなものがあるのですから、あんな安物の塗料で、ああいうところの道路をこういうふうにしましたと、あれは一種のごまかしです。ああいうことをやったらだめです。もっとああいうところは研究していただいて、雨の日でも天気の日でも同じようにできるような道路にしてみよう。

それと、ララポートは御存じだと思うのですが、現状でも土曜、日曜は、バスなどがほとんど時間内に通れないのです。いっぱいです。ああいうことも何にも計算されずにやったから、あんなばかなことになっている訳です。毎回土曜、日曜、毎週行って見られたらわかるのですが、ほとんどいっぱいです。阪急は今度西日本一のものが

できた訳です。そうすると、ララポートみたいなところであれだけ混むと、今の阪急はこれ完全に開店したらどうなるのだと私はその方が心配なのですよ。

そういうことは実際には考えられて、やられると思うのですが、本当にあれで十分に体制が整っているのか。また角々にガードマンも置きますということも言われています。言われていますが、どこまでガードマンを置いてくれるのか。ララポートでも土曜、日曜になったらあの周辺の民家の道路まで車がとまっているのです。そういうことは実際に計算されて、あの阪急を造っているのかどうかというところを、もっと検討して欲しいと思います。以上です。

末川部会長 はい。そういうご意見がございました。よろしいですね。

では、ご意見として承っておきます。ほかございませんか。

もしなければ、次に進みたいと思います。

島委員 2点お伺いしたいと思いますけれども、1つはこの修正案にはないのですけれども、縦長の用紙で 19、健康増進と公衆衛生の向上で、まちづくり指標として、1次予防に関するものをあげてはいかがかという、前回私がお尋ねした点について、市のお考えとしては、1次予防や疾病予防に関する指標化は困難であるということでございます。これは、西宮健康づくり21などで、1次予防に関する指標があげられている訳ですから、その指標化が困難であるという考えは私には理解できない。それよりも、2次予防に関する指標の方がここでは重要だという考えであれば理解できますけれども、1次予防の指標化が困難であるというのは、どういうことなのか、ご説明いただきたいというのが1点。

それから、次に 21、医療保険に関するところですが、これも前は後期高齢者医療に関する議論が中心でありましたが、まちづくり指標としてあげられている3項目は、いずれも特定健診、特定保健指導に関するものです。これは国が平成24年の目標として掲げたものをそのまま平成30年に市の目標としてあげているだけで、それが絶対的な条件であるというお考えは、よくわかりました。しかし、主要な

施策展開のところ、特定健診、特定保健指導に関する記述は一切ない訳です。その施策を展開しないで、指標だけ特定健診に関するものが3つも並ぶというのは、これを読んでいて、わかりにくい。わかりにくいというか、施策と指標が全然リンクしていないというのはいかなるものかと思うのですけれども、その2点について教えてください。

末川部会長 お答えをしていただけますか。

水田健康福祉局長 今、島委員からご指摘をいただきましたが、これについては、1次予防の指標化は困難であるという見解で載せさせていただいたのですが、現在載せている指標の方がより適切ではないかという結論でこうさせていただいております。これについては、もう1度保健所と検討させていただきたいと思います。

末川部会長 はい。もう1つ。

中村市民部長 市民部の中村でございます。今のまちづくり指標と主要な施策展開のお話でございましたが、まず、まちづくり指標は特定健康診断の話ばかりで、上の主要施策展開とリンクしてないというようなお話であったかと思いますが、主要な施策展開にございますのは、国民年金の事業以外、全て医療に関する事業でございます。医療の保険、または保険の一部負担を助成する事業でございますので、1番下にございます特定健診、これは医療費を見直していこう、またはもっとはっきり申し上げますと、こういうことをすることによって、医療費を抑制しようという施策でございますので、指標には特定検診で書かせていただきました。以上でございます。

末川部会長 よろしいですか。

島委員 それはわかるのですけれども、その特定健診に関する目標値を掲げて、具体的にそれをではどういうふうの実現していくのかという施策が、この書き方だとわかりません。だから、医療費を下げるためにこれをやるのだというのは、もちろんそのとおりでしょうけれども、では、このメタボリック症候群の該当者、予備軍を減少させるために何をやるのが、この施策展開の記述からは何も読み取ることがで

きないのですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

中村市民部長 施策展開には確かにそういうことは書いてありません。それぞれ、制度についての国や県に対する働きかけなどを書いておりますけれども、もちろん指標が基礎になる部分も、これから形成していくものであるというふうに考えて書いておりますので、基礎的な事業について施策展開には記述してありません。

島委員 だから、記述しなくても目標ができるというふうに考えればいい訳ですか。特別何もしないでも、この目標は達成できるというお考えでしょうか。

中村市民部長 特定健診そのものにつきましては、それぞれのやり方、もちろん運営の仕方からその内容についても今後検討していかなければならないとは存じております。

ただ、施策展開の中でそれぞれにどうしたらということになりますけれども、現状と課題にもございますように、それぞれの状況を踏まえて、施策展開してまいりますので、さらに基礎的な部分ということで書いてございます。以上でございます。

末川部会長長 その基礎的な事業については、掲げていないというご説明でしたが。

島委員 やはり、特定健診というのは、これまでの医療保険の中ではなかったこと、全くなかったことが今年度から始まっている訳ですから、それに対する特別な取り組みということをして西宮市でどういうふうにしていくのかというのを施策としてあげることが望ましいのではないかと私は思いますけれども、ご検討いただければと思います。

末川部会長 いかがですか。

中村市民部長 検討させていただきます。

末川部会長 はい。よろしく申し上げます。

他にございませんか。

なければ一応こちらにつきましては、これで終わりますして、次は共通項目の修正案

につきまして、ご審議いただきたいと思います。それで、共通項目の修正案の審議に先立ちまして、事務局、説明をお願いいたします。

田村総合計画担当グループ長 前回お配りをさせていただいた4つの資料を、まず、ご確認いただきたいと思います。先ほどの各論と同じように、共通項目につきまして、いただきましたご意見と市の考え方をまとめさせていただいた資料をお配りさせていただいております。こちらにつきましては、同じように一つひとつにつきましては、ご確認をお願いしたいと思います。

本日の説明につきましては、残りの3つの資料、1つ目がA4の1枚もので共通項目修正案対比表と書いています資料。そして基本構想、基本計画総論につきまして、それぞれの修正案をお配りさせていただいておりますが、その3つで説明させていただきます。お手元にありませんでしょうか。

それでは、まずA4の1枚ものの修正案対比表をご覧くださいませでしょうか。左側が原案、右側が修正案で、基本構想、基本計画総論につきまして、それぞれの構成の部分で変えているところを説明させていただきます。

まず、上が基本構想につきましては、右の修正案を見ていただいたらわかりますように、第5のところまちづくりの主な課題を新たに項目として設けております。内容といたしましては、ここにありますように地域コミュニティの活性化、次代を担う子どもの成長、安心・安全のまちづくり、環境との調和、まちの活性化の5つの項目をあげております。

このまちづくりの主な課題につきましては、もともと原案におきましては、第1の2、前総合計画によるまちづくりでありますとか、第3の時代の潮流とまちづくりの主な課題中で、それぞれ個別に記述をしておりました課題を再整理いたしまして、修正案の第5といたしまして、まちづくりについての主な課題を整理しております。それをこの5つに整理いたしまして、第6にあります将来のまちのイメージとの対比を図っているというものでございます。

基本構想につきましては、大きなところはそういうところございまして、続きまして、その下の基本計画総論お願いいたします。

こちらの方につきましては、まず修正案でいきますと、第2の計画の基本指標に3といたしまして、財政の記述を入れております。これにつきましては、原案でいきますと1番下にあります各論、計画推進第2章のところ、財政見通しと事業計画という形で記述しております。そのうちの財政見通しに関します部分をこちらの基本指標のところを持ってきているというものでございます。こちらで人口と合わせまして、財政につきまして計画の大枠を示すという形で記述しております。

そして、下にいきまして第5、事業・施策の実施、この項目を新しく設けております。これにつきましては、基本計画総論におきましては重点プロジェクトという記述をしております。その重点プロジェクトの部分と、先ほどの基本計画各論の計画推進第2章、財政見通しと事業計画のうちの事業計画そのものにつきましては、8月末の第3回目でお示しさせていただきましたように、基本計画からは除くという形としておりますが、それ以外の事業・施策の実施の方向性につきまして記述していますその部分をこの第5の事業・施策の実施のところに移してまいりまして、その事業・施策を実施していくにあたっての推進すべき点をここで記述させていただく。その中の1つとして重点プロジェクトにありました部分を計画の基本目標を推進していく、そういった一つの方向性として記述するという形で組み直してございます。

そして、原案にあります第6の基本計画の見直しにつきましては、修正案におきましては基本構想の第2の2の目標年次の方で記述させていただくという形に改めまして、基本計画総論からは除くという形にしております。大きな構成の修正といたしましては、以上でございます。

それでは、続きまして基本構想の修正案、前回お配りをさせていただいておりますが、そちらの方をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡単に要点のみでいかせていただきます。まず、2ペ

ージをお願いいたします。2ページ、第2の総合計画の役割と目標年次でまず1の計画の役割の最後のところ、部門別計画に関する記述を変えておりますが、これは後ほど出ますが、基本計画総論におきまして、部門別計画の記述を変更したことに伴い、あわせて直しているというものです。

そして、次の目標年次になります。こちらでは3カ所修正しております。まず、1つ目が基本計画につきまして、長期的な財政見通しを踏まえという記述をしております。これは計画の基本指標のところ、人口とあわせて財政という記述を加え、それらを踏まえて、こちらにこういう記述を入れているというものです。そして、その後のただし以下で、中間年度において必要な見直しを行う。これは原案でおきましても、基本計画総論におきまして記述していた内容をこの構想で記述をするということとしております。

そして3点目、実施計画につきまして、市長のマニフェスト等との整合といったところの記述を入れています。これはいただきましたご意見の中で、市長のマニフェストが新しく出ているというご意見をいただきまして、それを踏まえ直しているというものです。

それでは、続きまして、3ページ、第3、前総合計画によるまちづくりになります。こちらにつきましては、第3回においてお示しさせていただきました修正案の別紙1の内容も踏まえて修正しております。さらに修正いたしました部分といたしましては、上で下線を引いている部分、この中で3行目からになります。3次にわたる行財政改善の実施や、教育環境の保全に向けて住宅開発の抑制指導を行うなどの対応を余儀なくされましたということで、こちらで、適切な対応と記述していたものがどうかというご意見をいただきまして、変えているというものです。

そして、その少し下になります。こうしたことに加えてという出だしをしているところがございます。こちらでこうしたことに加えて、平成7年の阪神・淡路大震災により得た住みよい文教住宅都市は云々と、貴重な教訓を生かしたという記述を入れて

おります。こちらにつきましては、ご意見として震災の教訓も記述していくべきだというご意見をいただきまして、こちらの方に入れさせていただいているというものでございます。他の下線の部分につきましては、第3回の修正案でお示ししたとおりでございます。

それでは、あと5ページをお願いいたします。こちらにおきましては、ICTでありますとか、ユビキタス社会、そしてグローバル化に説明をつけています。カタカナ語でありますとか、そういったものにはできるだけ説明をつけていくようにというご意見をいただいております、それに対応しているものでございます。

それでは、7ページをお願いいたします。まちづくりの主な課題、先ほど申しましたように、新しく設けさせていただいている項目でございます。そこでも触れましたように、前総合計画によるまちづくり、時代の潮流を踏まえ、今後のまちづくりを進めるにあたっての主な課題をまとめると次のようになるということで、5つにまとめさせていただいております。地域コミュニティの活性化、次代を担う子どもの成長、安心・安全のまちづくり、環境との調和、8ページに入りまして、まちの活性化という5つにまとめさせているというものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。第6、まちづくりの基本目標の基本目標のところになります。基本目標の説明文を若干修正しております。下線で引いたところでいきますと、最初のところで文教住宅都市を今後も引き継いでいくと、そういったことを最初に記述させていただきまして、ふれあい感動についての記述、説明をさせていただいているというものでございます。

あと次の10ページ(3)みんなが安心して暮らせる安全なまちのところの記述を変えておりますが、これはユニバーサルデザインについての説明を入れさせていただいたことに伴いまして、記述を修正しているというものでございます。

あと少し飛びますけれども、15ページをお願いいたします。こちらに図を入れております。15ページ、図の下のところの説明の2行をつけさせていただいていると

いうもので、14ページの表とは異なって、この図においては、ここにも書いていますように、それぞれの施策が有機的につながって、基本目標を達成するために推進していくものであるという、有機的なつながりを示しているという説明文を入れさせていただいているというものです。

それでは、次の16ページをお願いいたします。参画と協働の社会の実現の記述を変更、修正しております。西宮市参画と協働の推進に関する条例が制定されたことに伴いまして、条例に基づき、新たな参画と協働についての記述に修正しているというものでございます。

あと17ページは行政マネジメントに説明をつけたというものでございます。

基本構想につきましての修正は以上でございます。

では続きまして、次の資料、基本計画総論の修正案をお願いいたします。こちらでは少し飛びますけれど、4ページをお願いいたします。計画の基本指標の人口になります。まず(1)、総人口ついて記述しておりますけれども、人口動態等につきまして、もっと詳しく記述すべきだというご意見をいただいております、こちらを人口の動向に改めまして、4ページの下側のグラフ、そして5ページの上につけています2つのグラフを新たに入れております。これによりまして、人口の推移、自然動態、社会動態の推移を表し、それをつけ加えさせていただきまして、上で4ページに若干の説明文、下線を引いた部分を入れております。

そして5ページになります(2)将来人口の推計、50万9,000人につきまして、その下にただし書きを入れております。ただし、現在の不透明な経済状況等により、住宅供給の傾向に変動が出て転入、転出等の傾向が変わる場合がありますという注釈、ただし書きを入れているというものでございます。

それでは、続きまして6ページ、こちらの方では高齢化人口という記述につきまして改めております。

それでは、7ページをお願いいたします。

まず、経済指標につきましては、経済状況につきまして、現在の直近の経済状況に基づいて記述すべきであるというご意見をいただいております。9月の月例経済報告等に基づいての記述を入れております。

そして、その下の3、財政でございます。先ほど構成のところでも説明しましたように、もともとありました計画推進編の第2章で記述しておりました財政見通しの内容をこの計画の基本指標のところでも10年間の大枠を示すという意味合いで記述させていただいております。ただし、これにつきましても下の3行になります。しかしながら、地方財政は景気の動向や国の政策などに大きく影響され、現在の不透明な状況にある経済、税財政制度などを踏まえると、将来の財政を見通すことは極めて難しい状況にあります、というただし書きを入れているというものでございます。

それでは、次の8ページになります。

定住意識のところ、他の項目と違って評価に関する記述がないというご指摘を受けておまして、9ページのところに新たに地域別の住み続けたい理由を新しく入れまして、それを踏まえた評価に関する記述をつけ加えさせていただいているというものでございます。

そして、少し飛びますけれども、13ページをお願いいたします。

第5、事業・施策の実施でございます。もともと重点プロジェクトとして記述していた部分になりますけれども、先ほど構成のところでも説明しましたように、計画推進編の第2章の今後、基本計画を推進していくにあたっての配慮すべき点の記述をこの第5の事業・施策の実施のところでも記述しております。

まず1番目といたしまして、学校等の公共施設について、概ね27年度までに耐震改修を行うということ。2番目は児童急増対策として小学校の増改築を行う。3番目といたしまして、基本目標であるふれあい感動を進める取り組みを行うという記述を入れさせていただきます。4、5につきましては、もともとありましたものと変えてございません。この推進の方向性につきましても、ただしという形で、将来の財政を

見通すことは極めて難しい状況にあるため、基本計画の事業・施策の実施にあたっては、直近の財政状況を踏まえ、毎年見直しを行う3カ年の実施計画及び予算編成の中で事業・施策の取捨選択など、必要な調整を図りながら柔軟かつ適切な財政運営に努めますという記述をただし書きとして入れております。

そして、この(3)ふれあい感動を進める取り組みは、次の方向性を考えていますという形で、もともとありました重点プロジェクトの具体的な事業を除きました方向性のみを記述するという形にしております。もともとも6つありましたけれども、1つ目の公共施設の耐震化につきましては、(1)のところへ記述を移させていただいています。残り5つにつきましては、まず多世代ふれあいの推進でございます。そして次の緑の空間の創出、こちらで市民ふれあいの森の整備、そしてスポーツ施設の整備をあわせて方向性として記述しております。そして、3つ目といたしまして、親水空間の創出といたしまして、ウォーターフロントの整備の方向性を記述しております。

そして、14ページになりますが、環境問題の取り組み、こちらにつきましても方向性を記述しているという形で修正させていただいているというものでございます。

あと15ページにおきましては、部門別計画につきまして説明を、ご意見いただいた内容を踏まえまして、修正しているというものでございます。

かなり、急いだ説明になって申し訳ないですけども、説明につきましては、以上でございます。

末川部会長 ありがとうございます。

それでは、今の説明に対しましての皆さんのご審議をお願いいたします。

山田委員 時間があれですので、多分終わると思いますけれど、まず基本構想の方から、全体的に同じ話になるのですけれども、まず2ページの目標年次にある下段の3行、要は、実施計画は市長が変わると変わります、財源が変化するとそれに見合った状況に変わっていきます、そのためには3か年の計画を毎年度、毎年度考えていきますということですね、この記述の意味は。まず、それでよろしいのですね。

末川部会長 いかがですか。

田村総合計画担当グループ長 はい。

山田委員 そうですね。そういうことですね。

実施計画に関しては、市長が変わると変わります、市長のマニフェストと整合をとりますというふうに言われていることでよろしいのですね。

2つ目が、次に言いました基本計画の総論で、議会でも言っていますし、上田副部会長からも書面でいただいております。要は、財政の部分がこの長期的な予測に最も適している計量経済学の手法を使いますということをもっと言っていざしやいます。それによって、915億円が見通せますというふうに言われています。

ただ、これを策定した時期、それと、今の世界経済、あるいは日本経済の環境も全く違ってきているという認識があつてこの記述をつらねていこうとされているのかどうかです。今こういったことをいうのは、本当に理論的に正しいのでしょうかというふうに私は感じていますのが1つ。であるならば、3行にただし書きで景気の動向や国の施策などが大きく影響するということ認められているにもかかわらず、915億円というのを出すのは本当に正しくないと感じておりますので、この部分もう1度再考していただいて、計量経済学の手法が長期的な予測に適するという判断は正しいとは思いますが。ですけれども、今取り巻く環境を見ると、この1文だけで、915億円だけで財政を、云々するのはどうかというふうに思っております。

将来の人口推計に関しましても、ただし書きを書くことによって、50万9,000人がどう変化してもいいような文言に読み取れますので、これも少しどうかと感じております。時間ですから私は一旦これで終わります。

末川部会長 はい。ありがとうございました。

答弁はよろしいですか。

山田委員 沢山ありますでしょう。

新本総合企画局担当グループ理事 先に2点目、3点目の、人口と財政につい

てのご質問ということですが、基本的には総合計画を作る場合には、枠組みというのを当然決める訳ですね。計画の期間はどうか。それからその期間に想定される人口はどうか。財政状況はどうかと。そういう枠組みをまず決めないといけない。しかもこの計画はそういう枠組みを決めてから計画を作っていくって確定するまで、1年半から2年というタイムラグ、あるいは時間の経過というものもございます。

ですから、当然915億円という数字は出てきたときには1年半ないし2年前の、経済状況等を踏まえての計画の枠組みとしてそういう計画を作りますということをこれまでも言ってきた訳です。だから、人口についてもその時点の見込みの50万9,000人ですという枠組みでということを行っているのであって、そういう意味では、この総合計画はどんな枠組みで作られているのかという意味では、915億円という係数はやはり示しておく必要があるだろうというふうに考えております。

ただ、どんな計画も策定から確定までに状況の変化というのが出てきますから、通常はその状況の変化は計画を進める中で修正していける、あるいは取り込んでいける、そういうふうに考えるべき、そういう内容になる訳ですけども、ご指摘のとおり今回の経済状況、これはそうしたら、もう単に計画を進める中で修正します、あるいはその対応をしていきますというふうに言えるのかどうかということになると、確かに厳しい状況でございますので、残り3行の状況を見ながらという表現にしていますけれども、現実の対応についてどのようにしていくのだということについては、現在の経済状況も含めた、そういう記述、こういうことも踏まえた対応をしていくという記述に一部変えていく必要があるだろうというふうに考えておりました、915億円というのは一つのあくまで枠でございますから、その枠組みに沿って作った計画けれども、実際の人口の状況、あるいは経済の状況を踏まえて事業計画の実施をしていかなければならないと。そういうことで2点目、3点目のご意見については、市の方としてはそのように考えるということでございます。

末川部会長 ありがとうございます。

ほかに。

暮松委員 いわゆる修正案の中身というのは、基本的には余り変わっていない。字句の修正、その他追加があるのでしょうかけれども、そういう問題を審議する以前に、この審議会が始まってから6、7回やっている中で、いろいろな提案がなされていますね。はっきり言えば議員団から基本構想については、かなりのボリュームの基本構想に対する変更案というのでしょうか、そういうものが出ています。

それから、各委員からも個別の提案が出ています。問題は審議会というのは、あと1、2回で終わるのですけれども、どういう答申を出すのかというのが一つの問題点ですけれど。この12月議会で議員団のその構想が、多分提案されるのでしょうかね。21名が名前を出している訳ですから、議会審議の中で、提案を前提にしていると思います。最初は33人の提案があるということが、21名に大分数が減っております。どういう事情かは別にして、そういう状況で、議員団の提案が過半数で通るかどうか、私は素人でわかりませんが、私が危惧しておりますのは、審議会で長々時間をかけて審議した中身と、全くとは言えないにしても、かなり基本的に違った基本構想が議会で採決されるということに仮になれば、審議会の鼎の軽重も問われると同時に、原案作成者の市の当局の責任も問われることになると思うのです。

だから、現在の情勢で、そういう全般的な見通しというものをどういうふうを考えて、この基本構想の原案の修正を出しているかという基本的な考え方をまずお伺いしたいということです。

末川部会長 はい、お願いいたします。

新本総合企画局担当グループ理事 まず、市の原案でございますけれども、これは先ほど言いましたように、1年半ないし2年前から計画の枠組みをどうするのか。その枠組みを含めて具体的な事業施策をどう考えていくか。それに関しては、いわゆる市民のご意見、あるいは各種団体のご意見、そういうご意見も聞いた上で、なおかつ策定委員会という公募市民による委員会を組織する中で、いろんなご意見を聞いて

きて、今回原案としてまとめてきました。しかも、このまとまった原案については、議会にも一定ご説明をし、地域の団体、市民の皆様にもこういう原案を考えていますという説明会をした上で、この審議会に臨んでいるというのが、市の方の基本的な考え方ですので、これだけのいろいろな方のご意見、そういうものを踏まえつつ作ってきた原案であるということでございますので、当然それを審議会で審議していただく、これが市として考える総合計画であろうと考えております。

今、お尋ねの議員の方での研究会があって、そこでの案がどうのこうのというお話がございますが、今、暮松委員がおっしゃいますような12月に提案されるのか、どういう形になるのか、それについて一切私どもは承知しておりません。ですから、あくまで行政としては、これまでの考え方にそって、市の考え方、今の原案を議案の形に、答申を踏まえて原案を変えて議案として議決をしていただきたい。そういうことについての議会のご理解も求めていくと。そういう対応で考えているということでございます。

末川部会長 ありがとうございます。よろしいですか。

暮松委員 再質問ですけれども、その考え方で私は基本的にいいと思っているのです。ただ、やはり議会から具体的に案が出ているということは、事務局も知っていますね。内容を見たかどうかは別にして、やはりそういう存在があるということは、当然知っておられる訳ですよ。21名というかなりの多数の参加者があるという前提になれば、当然議会の中で、具体的な提案があるということは読める訳ですけれども、逆に言えば、今、非常に力強い決意表明がありましたので、仮にそういうものが出ても、原案、審議会を含めたこの原案がほぼ成立するという前提で楽観的にお考えという訳ですね。

末川部会長 どうでしょう。

新本総合企画局担当グループ理事 それは楽観的に考えるということではなくて、行政として業務を進める上での当然の考え方をご説明させていただいています。それ

と、もう1点、研究会の案がどうこうというお話がありますが、この前から議論になっています、いわゆる審議会の場を離れて作られた案については、どう取り扱うのだという議論、これがこの第2部会でもそういう議論があって、やはり審議会の場で意見を言っていただいて、まな板にのせる、こういうお話になったと思います。そういう意味では、他の部会でございますが、やはり研究会の案を念頭において、研究会の案に則した形でのご意見が出ております。

ですから、ある意味では、それぞれの委員さんが研究会の案を見て、これはこういうすべきであるというところのご意見がかなり出ておりますので、次回最終のときに、この共通審議項目について出たご意見、その中には当然そういうものに含めたご意見として整理して、市としては考え方を説明させていただきたいと考えております。

暮松委員 この前の正副会長・部会長会で、基本的に審議会はこの議員の計画案については審議する必要がないという明確な意思決定がありますので、私も内容に立ち入る必要はないと思うのですけれども、逆にわかりました、余り議員さんがこの場ではその件については、他の部会では発言されているようですけれども、この部会では余り議員さんが、その問題についての積極的な発言がないので、第2部会としては、非常に静穏だということでもいい訳ですか。

新本総合企画局担当グループ理事 先ほども申しましたように、これは共通の審議項目ですから、次回この部会にお示しするときには、他の部会で出たそういうご意見も含めて説明させていただくということですから、決してこの第2部会が、他で提案されている案は一切関係なしに議論するというのではなくて、そういうものも含めて当然議論していただくことになるのだろうと。ただ、同じ内容を、各部会が同じように言うのがいいのか。やはり部会審議の時間等のこともあるでしょうから、そういう意味では代表されて、そういうご意見を審議会の場で述べられたというのがあったということでございますので、それはそれで、まな板に乗ったというふうには考えております。

末川部会長 皆さんもそれで一応ご理解されていることだと思いたしますが。

ほかにご意見いただきたいです。なければ。はい、どうぞ。

田中委員 1点に絞りたいと思います。原案と今回の修正案を比較させていただいた中で、まちづくりの基本目標の中で物質的な豊かさより心の豊かさをとか、成長拡大より生活の質の向上を求めていますという文言は省かれた訳ですね。その省いた意図、お考えというものをおっしゃっていただけたらありがたいのです。

末川部会長 お願いいたします。

新本総合企画局担当グループ理事 基本目標ですので、できるだけ簡潔に、言いたいことを表現する方がいいだろうということで、確かに今おっしゃいますような時代のそういう考え方というのがあってもよかったとは思いますが、今回の場合は特に文教住宅都市を引き継ぐ、継承するというところに力点を置きたかったということで、その分の2行、これは今回外したということでございます。

末川部会長 よろしいですか。

田中委員 いや、すいません。各論のお話の中でも、幾つか触れさせていただいたのですが、例えば、箱もの一つ建てる計画を立てています。それで今の財政の話でも915億円ですか、財源を見込んで、いろいろこれからやっていきますという中で、これから新しいもの、特に箱ものですけども、どんどん造っていくのだというイメージが各論の中で感じられまして、それはここの基本目標と違うのところがいますかという指摘もさせていただいたのですね。

なので、例えばセンターを造るにしても、二通りあったと思うのです。既存の箱ものの中にそういうセンター機能を持たせるのですよという取り組みもありました。けれども、箱をもう1回建てて、しっかりしたものを建てて、そこをセンターにするという、いわゆるハード面での整備をされるというものもかなりあると。いろいろなお考えがある中で、皆様のご意見を聞いていても造り放しではなくて、それをどう市民のために、要は市民の使い勝手のいいものにしていくということを主眼において取

り組みは進めるべきではないかというご意見が結構出ていたのではないかというふうに私は理解をしていたのですね。

今回この基本目標の中で、そういった文言が削られたことが、いや、そうではないと、これからはこの915億円があるから、また成長拡大というものをしていくのだというように、うがった見方と言われれば、うがった見方かもしれませんが、そういうふうにしたものですから、いや、そうではないのですよということなのか、そこを伺いたいと。

新本総合企画局担当グループ理事 それは初めお答えしましたように、もっと簡潔に表現したいということがあって、それは省いたというだけのことでございまして、今おっしゃいますような箱ものを、これをもっとやりたいから量より質が重視される文言を削ったと、そういうことではございません。

末川部会長長 よろしいですか。

田中委員 私が入れておくべきだと思います。その簡潔にするのは大事なのですけれども、それはやはり基本方針としては、一定持つておくべきではないかということは意見として申し添えたいと思います。

末川部会長長 では、またそういうことを考慮していただいて、よろしく願いいたします。

新本総合企画局担当グループ理事 わかりました。

末川部会長長 ほかございませんか。

岩崎委員 私は最後にお聞きしたいというか、別に聞き入れられないだろうけれども意見だけは言っておきたいと思ったのですが。この基本構想の9ページのキャッチコピー「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」、ここはこの感動というのがどうしても理解できない。ふれあいというのは、それはいろいろな親子や、あるいは職縁や、地縁とか血縁とかでね、いわゆる社会というイメージが、文教住宅、これも他市にない大学が十幾つもあって、これはよろしい。感動というのは、それは芸術に感

動したり、あるいは文学に感動したり、愛に感動したり、個人が持ちうる大変抽象的な尺度に基づくものだと思うのです。それを50万都市の認識を統括する用語として、感動というのは本当に適正なのか。実は何回目にこれの説明があってアンダーラインが引いてあるところでいろいろなことが書いてあって、最後にこういうことを通して市民一人ひとりが感動できるまち、本当に西宮市、50万都市はこれから10年間感動できる都市を作っていくのですか。私はどうも違うような気がするのです。

やはり地震で建て増しされて、六甲も見えなくなった旧市街地。先ほどどなたかが言われた、いわゆる限界集落、山の手の存在、あるいは既存市街地におけるアメニティの欠如と防災がなかなか行き届かない、基盤整備も行き届かない、あるいは新しい目玉は入ってくるけれども、例えば大店舗の自由立地に基づいた都市のある面ではアメニティみたいなものの形骸化、そういったものを実際我々は是認してやっていこうとしている中で、感動というのをどうやってその醸成していくのだろうか。この辺はここでは多分決まらないし、各先生方の意見もあるので、私は決まると思っているのだけれど、かつ冒頭で申し上げたように、受け入れられないとは思いますが、でもやはりこんなに皆さん各部会でも、あるいは議会を通されるのですから、こんなに議論して、かつ事務局が苦勞されているのに、この表だけを基にされるのかなというのが、気になって仕方がないと私は感じます。

だから、どんな方法がいいのか。例えばいろいろな子どもたちとか老人とか、いろいろな人にアンケートを聞いたりして、キャッチを、言葉を募る点もあるでしょう。いろいろあると思うのですが、今私が申し上げたように、その感動というのは、なかなか僕は難しいのと違うかなという気がしているということだけを、最後に、次回多分出られないと思うので、申し上げておきたいと思います。

末川部会長 今のご意見ですけれど、例えば、こういうことを勉強されています牧里先生なんかは、どういうお考え。

牧里委員 なかなか難しいですね。確かに感動をどうやって実現するのだとい

う言葉は、どこにも書かれていないので。書くのは難しいとは思うのですけれどね。ただ、どう言うのでしょうか。市民の皆さんが、どういうことが書いてあるのだろうということをちょっと目を引く言葉ではありますね。そういう方向に向かって、抽象的ではあるけれど努力しようという。余り誰も見てくれないと、これはいわゆる市役所のテキストだと、市民には関係ないのだということになりますと、その分だけ総合計画の、市民参加型の実効性は薄くなる訳で、そういう意味では、キャッチコピーでしかないですけども、少し向いてもらおうという意味では、少しお化粧をしている感じかなというイメージで受け取りましたけれども、厳密に考えると難しいですよ。どうやって実現するのだという、多分議会でも問題になると思いますけれども。

末川部会長 はい。

田中委員 先ほど、岩崎先生が受け入れられないかもしれませんがとおっしゃったのですが、私は十分受け入れているのですね。おっしゃられることはすごくわかりますし、私の意図としているところとは違うかもしれませんが、私もやはりその感動というのは、どういうまちづくりなのかというのは、これは最初の基本構想のここでの会合でも申し上げたと思うのですけれども、どんなまちで、それを努力されて、それを表現されたのだと思うのですけれども、やはりこれを読んでも、感動というのは、特にどんなまちづくりなのかというイメージが、まだつかないというふうには思いますが、それは別に岩崎先生一人のご意見ではないですよという意味で、私もそれはそう感じます。

岩崎委員 ありがとうございます。最後に仲良くなれたね。

田中委員 ずっと仲良かったですよ。

暮松委員 いや、私も岩崎さんの意見に賛成ですよ。これは実は宿題になっていた訳です、審議会の中で。ところが変更されていない。修正されていないということなので、まだ十分1、2回の時間はあるかと思しますので、検討していただきたいと思えますね。

末川部会長 はい。そういうことで、事務局、よろしいですか。

牧里委員 背景として何か市民公募したとか、感動という言葉が出てくるのは。

新本総合企画局担当グループ理事 ただ基本目標というのは、例えば特定のまちづくりの課題に関連して、例えば、その課題を解消する中で出てくるという考え方ではなくて、まちづくりの課題を前に5つあげていますが、その課題を全部解消していく、あるいは克服していく上で、まちの姿というものをやはり表すのだろうと。ですから基本的に文教住宅都市を引き継ぐのがある訳ですが、では、どういう形でその課題を克服していくまちの姿なのだというふうになったときに、そこにあるふれあい、感動という言葉で、市民の方がいろいろな取り組みされる、それが自分の喜びになっていくような、そういうまちの姿というものを表すというふうに考えていますので、さっき牧里先生がおっしゃいましたような一般的なやさしいとか、いろいろな言葉があると思いますけれども、そういう中で、いわゆるもう少し動的な、ここにも書いていますけれども、市民の方の活動の動き、そういうものも表現できる言葉として、こういうものがあるのではないかと考えてきたということでございます。

今、いろいろご意見いただいておりますが、最終案は、また次回に示させていただきます。そのときにどうなるか、これは今ここで検討するとも言えませんし、そういうご意見があったということをお聞きしていきたいと思っております。

末川部会長 はい。

岩崎委員 今、理事の言われた意見で、審議会という位置づけ、今これだけ委員から言われた審議会と議会との兼ね合いで、事務局はどうするのか。それは先の回答だと私も思います。今は最後に直すつもりはないというようなことに聞こえたのですけれど、ということは、これで議会は押し通せばいいだろうというようなことですか。極論で言うと。

新本総合企画局担当グループ長 そういうのでなくて、要するに審議会の答申としてどういう形で答申していただくかということが、いろいろ議論に、これからな

ってくると思います。ですから、この審議会でも、いろいろな方にいろいろなご意見をいただいています。そういうご意見、それで原案、修正案でもこういう理由で入りませんという説明もさせていただく。そういう修正案を考えていますから、だから答申としてどういう形でその答申に持っていくのか。この部会としてどういうふうな案をまとめていくのか。そういうことは、やはりここで一応ご議論いただくということで、それは次回に含めて、次回でその点については、第2部会としてはどうかということもご意見してもらった上で、第2部会としてはこういう案の整理にしますよということを正副会長・部会長会に持ってあがっていただきたいと思います。

岩崎委員 ということは、部会長会で、末川部会長がこういう意見があったという形で、その上のところでもう1回審議されるということですね。

新本総合企画局担当グループ長 そういうあげ方もあるでしょうし、あるいは、前回の総合計画のときの扱い、例えばこういう意見がありましたよという意見としての整理をして、答申とは別にそういう意見書をつけるとか、いろいろな方法があるのだらうと思いますが、だから、どういう形で答申に持っていくかということについてのお話というか、ご議論はしていただかないといけないと思っています。

岩崎委員 こういう場ですね。

新本総合企画局担当グループ長 それは各部会で同じような形での整理はしていただいた上で、正副会長・部会長会で、うちの部会としてはこういう取り扱いをしたいと。例えば、個別で意見に関してということもあるかもしれませんが、むしろそういう個別に出ている意見をどういうふうに整理していくとか、答申書に盛り込む、盛り込まない、あるいは盛り込めない意見についてどう考えていくのかというふうな、そういうところのお話をしていただければと思っています。

上田副部会長 いいですか。次回、多くの皆さんが欠席をされる中で、30日ですかね、再度この修正についての論議をするということになりますね。それがスケジュール的に最後の部会になるのかなと思います。そのかなり欠席をされる中で、第

2部会、部会長さんもその日はいらっしゃいませんけれども、まとめということなかなかできないと思うのですね。ですから、第2部会としては、例えば共通項目については最終、修正案についてこういう意見がありましたという中身でしか、正副会長・部会長会には臨めないと思います。それが、あちこちから出た、4つの部会から出た修正意見に対する意見を全体として、正副会長・部会長会でまとめていこうという形になるということになって、それで皆さんにもう1回返すという場はあり得るのですか。もうそれはないのですか。

田村総合計画担当グループ長 それはないです。

上田副部会長 ないですね。時間的な、もう次が最後の部会ですから。

岩崎委員 だから、とにかく部会長は今までの意見を全部。

上田副部会長 いやいや、そういう訳にはいかないですね。

そういうことで、では正副部会長に任せさせていただくということによろしいのですね、皆さん。でいいですね。もしもあれば、いやいや、意見をこう文書であげてもらうとかいう形がもし必要であれば、あげておいてくださいね。

それによろしいですか。

新本総合企画局担当理事 基本的には、今、副部会長のお話のとおり進めたいと考えております。ですから、次回はとにかく今までいただいた分の再修正、修正案の第2をお示しして、説明をする。その後今おっしゃいますのは、正副会長・部会長会に第2部会としてどう臨むかというところの基本的な考え方を整理していただきたいというふうに考えております。

末川部会長 ということで、今日の予定は一応これで、少し時間を延長して申し訳ありませんでしたが、終わりましたので、副会長さん、まとめをお願いいたします。

上田副会長 そうですね、どうもご苦労さまでした。

それでは、次回は30日ということですので、続きをよろしく願います。いよ

いよ大詰めになっておりますので、よろしく申し上げます。

その後の日程ですが、総会ですか。総会の日程はどう決まったのですか。

新本総合企画局担当理事 総会は11月6日の10時から。場所はここで行いますので、よろしく申し上げます。

田村総合計画担当グループ長 その通知もまだできておりませんので、また通知は送らせていただきます。

末川部会長 11月6日とおっしゃいましたね。

上田副部会長 私も午後だったらいいけれどね。

島委員 予定が変更になるかもしれない訳だから、会議の日程が決まったらちゃんと連絡くださいよ。

上田副部会長 11月6日は、もう大体予定を決めておられるのですか。

田村総合計画担当グループ長 はい、31日に予定してありました総会を11月6日に変更させていただきます。31日はもともと29日に予定が入っていました正副会長・部会長会を31日で開かせていただきます。

上田副部会長 29日の正副会長・部会長会は消えましたね。

田村総合計画担当グループ長 31日という形になります。

上田副部会長 すいません。6日は1時半ではなくて。

田村総合計画担当グループ長 はい、午前10時になります。

上田副部会長 午後にはならないのですか。

田村総合計画担当グループ長 そうですね。総会の通知がまだできていませんので、これは改めて通知させていただきます。

上田副部会長 できたら私も午後がありがたいのですけれど。

末川部会長 前は午後だったのでね、総会が。できたら午後にしてもらえたら。

上田副部会長 2時間では無理ではないですか。

田村総合計画担当グループ長 総会につきまは、会長の日程もございまして、

後は会場の関係もございまして申し訳ないですが、6日の午前10時に予定してると
いうところです。

末川部会長 先生方、何か予定が入っていますか、午後。

田村総合計画担当グループ長 30日は1時からです。

上田副部会長 本庁の方ですね。

田村総合計画担当グループ長 はい。場所が今までのところではなくて、本庁
舎8階、813会議室。

通知もまだ届いていないのかもしれないですけど、送っています。

末川部会長 では、終わります。

林委員 6日の総会は決定ですか。

末川部会長 午前で決定ですか。

新本総合企画局担当理事 通知をさせていただこうと思っていますので。

末川部会長 会長さんがそれやったら、しょうがないですね。

上田副部会長 では、またはっきり文書で、後で。

田村総合計画担当グループ長 総会についてはまだ通知できていませんので、
送らせていただきます。

末川部会長 よろしくお願いたします。

(閉会 午後12時20分)